

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 8月10日～令和7年 3月31日までの3年8カ月間

2. 内容

目標1：令和5年4月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和 3年 8月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 5年 4月～ 制度の導入、社内広報による社員への周知

目標2：令和7年3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和 5年 4月～ 社員へのアンケート調査
- 令和 5年 6月～ 問題点の検討
- 令和 6年 4月～ ノー残業デー設定に向けての管理職及び社員研修
- 令和 7年 1月～ ノー残業デー実施及び社内広報による社員への周知